

標 題 : 公務員連絡会が内閣人事局へ2024年度基本要求进行提出—11/30  
発信番号 : 自治労情報2023第0204号  
発信日付 : 2023年11月30日  
宛先(団体) :  
宛 先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務員連絡会は11月30日、内閣人事局に対して「2024年度賃金・労働条件に関わる基本要件」(別紙参照)を提出した。公務員連絡会からは幹事クラス交渉委員が交渉に臨み、誠意ある回答を示すよう求めた。交渉経過は次のとおり。

#### <内閣人事局との交渉経過>

内閣人事局への提出交渉では、内閣人事局から平池内閣審議官が対応した。要求提出にあたり、高柳副事務局長は、具体的な要求項目のポイントについて次のとおり説明した。

#### ○賃金・労働条件の確保について

1. 今国会でもそうであったが、公務員の賃金の在り方をめぐっては、常に社会的な注目が集まる場所であり、政府として、各方面に目配りしつつ、国民的な理解が得られるよう努力していただきたい。
2. 公務における人材の確保は喫緊の課題であり、一方で、物価高騰のもと実質賃金が低下し続けている実態は深刻であると言ええる。政府として、引き続き職員の賃金水準の引上げに向け、努力していただくよう求めておきたい。

#### ○労働時間、休暇及び休業、人員確保等について

1. (3)に記載の通り、2022年に我々が実施した調査では、超過勤務手当の支給状況について、「サービス残業あり」と回答した国家公務員の割合が若干増加している実態がある。改めて、超過勤務手当の全額支給を徹底するよう求めておきたい。
2. (4)に記載の通り、「柔軟な働き方」の推進に当たっては、引き続き、機械的な数値目標や無理な計画を課すことなく、柔軟に対応することを求めておきたい。
3. 人事院が来年4月より導入することを打ち出した勤務間インターバルについては、詳細が未定の部分も多いが、いずれにしても、内閣人事局としても、各職場での定着に向けて努力願いたい。
4. (7)に示した定員管理について、人事院の調査で、各府省人事当局が職員の過重労働の主要な要因として要員不足を挙げていること、あるいは私どもの調査などでも引き続き超過勤務の要因として現場の人手不足が挙げられていることを重く受けとめていただきたい。  
この間指摘している通り、定員合理化目標を見直し、余裕のある要員を平時から確保するよう求めておきたい。行政組織担当にも強い要望としてお伝えいただきたい。

#### ○女性参画の推進及び多様性の確保について

女性参画推進については、ここに記載の通り、成果目標の達成や、各種計画の着実な実施を図っていただきたい。

ジェンダー平等について、国公職場においても既に問題が起きていることなども受け止めて、LGBT理解増進法に基づき、まずは各府省当局と連携しつつ、職場において理解を深めるような取り組みを実施すべきと考える。

#### ○福利厚生施策等について

レクリエーションの復活・拡充や、メンタルヘルス対策において、内閣人事局として必要な役割を果たすよう求めておきたい。

ハラスメントについては、相談事案も増加し、職員内部における問題意識が高まっている状況だと考える。国公職場のブラックイメージにもつながる重大な問題であると捉え、使用者機関として踏み込んだ取り組みをお願いしたい。

○人事評価制度について

新たな人事評価制度の実施から1年が経過したが、その実情について検証する必要があるものとする。その上で、課題があれば、必要に応じて各府省に対する指導、改善措置等を講じていただきたい。

○定年の段階的引上げに伴う各種施策について

2022年末に「特例的な定員措置に関する考え方」を各府省に示したと思うが、2023年度の状況を検証しつつ、引き続き柔軟な定員管理を行い、各府省における確実な新採者の獲得を支援するようお願いしたい。

○非常勤職員制度等について

(2)に記載の通り、給与法改正法案が成立したことを踏まえ、改正された「人事管理運営協議会申合せ」に基づき、改めて各府省に対し「4月遡及」すべきことなどを通知し、指導するようお願いしたい。

(3)に記載の通り、内閣人事局の資料によれば、2022年7月1日現在、全非常勤職員の75%強が期間業務職員以外の職員となっているが、その処遇や雇用状況が不明であることから、それらの職員の実態について調査・把握するよう求めておきたい。

○障害者雇用について

経過措置はあるものの、2024年4月1日から法定雇用率が引き上げられることを踏まえ、またかつて国の機関において障害者雇用の実態をめぐって大きな問題が発覚したことなども踏まえて、内閣人事局として、各府省に対し働きかけを強めるなど必要な役割を果たしていただきたい。

続けて、交渉委員から、定員管理について「合理化も限界に来ている。災害が頻発し、担当部局への応援体制が恒常化している状態。良質な公共サービスのために合理化目標を見直すべき」「人材確保のためには働きやすい職場が必要。デジタル化も進めるが、人手も必要だ」との発言があった。

これらに対して、平池内閣審議官は「まずは、給与法の成立に関して皆様方からご支援いただいたことに感謝申し上げます。皆様方の要求の趣旨は、しっかりと承った。長時間労働の是正や勤務時間の状況の客観的把握などは引き続き取り組んでいるところであり、本日いただいたお話も含めて引き続き取り組みを進めてまいります。いずれにせよ、本日いただいた要求事項については、検討させていただいた上で、しかるべき時期に回答させていただきます」と回答した。

最後に、高柳副事務局長は「回答交渉に向けてしっかりと検討をお願いする」と要請し、この日の交渉を終えた。

添付ファイル：  
別紙\_要求書.pdf